

令和5年6月 月例記者会見 市長原稿(議案以外)

それでは、議案以外の資料についてご説明します。

【市長】

資料No.7「企業誘致活動について」です。

令和4年4月に企業誘致部署として渉外課が新設され、9月に裾野市企業立地方針を策定しました。

昨年度の企業誘致活動及び今年度予定している新たな活動について、進捗状況を報告します。

詳細は、渉外課 長澤主事から説明します。

【渉外課 長澤主事】

昨年度の企業誘致活動及び今年度の予定している新たな活動についてご説明します。

昨年度につきましては、令和4年4月に企業誘致部署として渉外課が新設され、9月に裾野市企業立地方針を策定しました。この立地方針は、「魅力ある裾野へ」をテーマに、企業誘致・企業留置に関する施策を積極的に取り組んでいくという意思を明確に発信することを目的として策定しました。企業誘致を推進していくにあたり、企業立地の環境整備と事業用地の確保を基本方針とし、トップセールスの展開・ワンストップサービスの充実、新たな事業用地の確保に加え、民間遊休地の活用を推進施策としました。

令和4年度は新富士裾野工業団地内の民間遊休地に、県企業立地推進課や県東京事務所と連携し遊休地登録やエンドユーザーへの情報展開等、土地利用促進へ向けた支援を実施しました。同時に、進出意欲のある企業へ市長自らトップセールスを展開、また渉外課職員がワンストップサービスを実施し、民間遊休地への進出を支援、誘致へと至りました。令和5年1月には誘致企業であるアイリスオーヤマ株式会社と立地協定を締結しました。締結内容は、新工場が稼働するための雇用を地元から優先採用するとともに、移住して勤務する従業員を支援するもで、就労人口の増加や定住移住の促進が期待できるものとなっています。

今年度予定している新たな活動につきましては、企業立地の環境整備は、企業立地ガイドの策定を進めています。企業の事業拡大や設備投資、また市内への進出などの新たな投資をするにあたって活用できる補助金制度や、企業窓口ワンストップサービス、市長メッセージについて掲載し、市外企業へのPRを図ります。策定後は、県企業立地推進課や県東京事務所と連携し、広く周知を図ります。

また新たな事業用地確保へ向けて、工場立地適地調査の実施を予定しています。市内に事業用地の候補地となり得る土地の抽出をし、抽出地における土地利用の課題整理を行います。なお、契約候補者選定にはプロポーザル方式を採用し、専門的知見を持つ企業からの調査内容の提案を受けることとしました。

企業誘致活動の報告については以上となります。

【市長】

次に、資料No.8「ル・マン 24 時間耐久レース パブリックビューイングイベントについて」、

資料No.9「オンプレゼンツ ミドル ディスタンス サーキット イン スノノについて」です。

併せて、産業観光スポーツ課 杉本主査より説明します。

【産業観光スポーツ課 杉本主査】

ル・マン 24 時間耐久レースが今年は 6 月 10 日、11 日に開催されます。

1923 年に開催された第 1 回から数えて 100 周年となる記念の大会となります。

今年は、裾野市、豊田市、横浜市、現地フランス ル・マンと同時中継しパブリックビューイングイベントを開催いたします。

参戦車両のエンジンとハイブリッドシステムを、当市にございますトヨタ自動車東富士研究所が開発しており、2018年の初優勝から5連覇中です。

また当日は、11 月にラリーチャレンジの開催を控えているラリーチーム、「富士山すそのラリー観光プロジェクト」の観光・スポーツ大使委嘱式をイベントの中で行い、当市のモータースポーツの魅力を発信します。

パブリックビューイングを通して皆さんと一緒に応援し、メイド・イン・スノノである世界トップの技術を間近に感じられるイベントとなります。

次に、オンプレゼンツ ミドル ディスタンス サーキット イン スノノ についてです。

この大会は、市民ランナーの陸上中距離日本一を決める陸上イベントです。裾野大会を皮切りに、仙台・伊丹・東京・福岡で予選会が開催され、各予選会の上位 2 名が、10 月 21 日に駒沢陸上競技場で開催されるファイナルレースに進出できます。

6 月 17 日の裾野大会では、800m・1000m・1500m などのレースに加えて、ロンドン

オリンピック男子 200m の出場経験を持つ静岡市出身のオリンピック高瀬^{たかせけい}慧さんやツアーラップスの横田代表・新田コーチによる陸上教室も開催されます。

申し込みは 6 月 9 日（金）までです。なお大会当日は観戦無料です。多くの皆様の観戦をお待ちしています。

【市長】

次に、資料No.10「地域猫活動について」です。

地域猫活動とは、「飼い主のいない猫」、いわゆる「野良猫」に関する問題を、地域、ボ

ランティア、行政が協力し合って、解決に向けて取り組む活動の事です。

裾野市では、「野良猫が増えて困る」「何とかしてほしい」という相談に対し、地域猫活動を通じて、猫の繁殖を抑えられるよう取り組んでいます。

今年度は新たに、市内の下和田区において、地域猫活動に取り組むこととなりました。

詳細は、生活環境課 井伊主席主査より説明させます。

【生活環境課 井伊主席主査】

地域猫活動とは、「飼い主のいない猫」、いわゆる「野良猫」に関する問題を、地域、ボランティア、行政が協力し、解決に向けて取り組む活動の事です。

「飼い主のいない猫」の問題点は2つあります。

1つは、猫は繁殖力が強い動物であること。

メス猫は生後4～12 か月で繁殖できるようになります。

1年間に2～4回の出産が可能で、1頭の猫が1年間に 20 頭以上生むこともあります。

もう1つの問題点は、猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で「愛護動物」と定められているため、捕獲し、処分することができないことです。

従って、「野良猫が増えて困る」「何とかしてほしい」という相談を受けても、猫を捕まえ、処分するという事はできません。

このような問題を解決する取り組みが地域猫活動です。

活動の主体となる「区」に対して、市は補助金を交付し、区はボランティア団体と協力し、「TNR」を実施します。

「TNR」とは、猫を捕獲し、不妊去勢手術をし、元の縄張りへ戻す活動を言います。

猫を捕獲の「Trap」、不妊去勢手術の「Neuter(ニューター)」、戻す「Return」の頭文字をとって「TNR」と呼んでいます。

「TNR」により、猫の繁殖を抑え、猫が寿命を迎えることで、猫の数が自然に減少していくようになります。

生活環境課では、「飼い主のいない猫」にお困りの区と協力し、地域猫活動に取り組んでいます。

今年度は、新たに「下和田区」で地域猫活動を実施することとなりました。

今後も、「飼い主のいない猫」にお困りの区と協力し、活動に取り組んでいきます。